

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第88期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKIKO (Steel Construction) CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竇角 正明
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
完成工事高 (千円)	12,020,680	11,308,570	11,708,696	12,479,817	15,563,689
経常利益又は経常損失() (千円)	27,125	2,006,959	258,910	25,581	589,936
当期純利益又は当期純損失() (千円)	38,491	2,168,512	222,649	62,847	489,417
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	5,178,712	5,178,712	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数 (千株)	22,375	22,375	22,375	22,375	22,375
純資産額 (千円)	17,566,399	15,550,321	16,173,009	15,831,442	16,321,511
総資産額 (千円)	22,791,151	23,605,093	22,959,433	23,109,028	26,112,963
1株当たり純資産額 (円)	796.72	705.39	733.75	718.29	740.65
1株当たり配当額 (円)	5.0	4.0	4.0	4.0	5.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	1.74	98.36	10.10	2.85	22.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.1	65.9	70.4	68.5	62.5
自己資本利益率 (%)	0.2	13.1	1.4	0.4	3.0
株価収益率 (倍)	116.28	-	24.95	70.49	12.02
配当性向 (%)	286.4	-	39.6	140.3	22.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,024,888	1,186,114	1,895,395	588,248	1,182,634
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	299,672	83,624	912,365	184,257	487,926
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,810,226	1,088,851	88,987	288,426	2,010,842
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,849,408	2,668,520	1,596,502	1,712,067	3,028,202
従業員数 (人)	286	282	270	270	277

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 第85期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

大正10年6月	故高田三次郎が個人営業で土木用機械・工具の販売（大阪市北区中之島7丁目）及び鉄骨橋梁の製作（大阪市港区福町2丁目）を開始する
大正13年5月	法人組織に改組、商号を「合名会社高田兄弟商会」とする
昭和7年3月	製造部門を分離、大阪市港区福町2丁目に「株式会社高田鉄骨橋梁製作所」を設立
昭和10年11月	「合名会社高田兄弟商会」と「株式会社高田鉄骨橋梁製作所」を合併、社名を「高田商事株式会社」とし、本社を大阪市北区中之島6丁目におく
昭和13年5月	大阪市西成区津守町西6丁目に工場を移転（津守工場）、生産の拡充をはかる
昭和14年10月	社名を「高田機工株式会社」に変更
昭和17年6月	陸軍当局の要請により上陸用舟艇の製造を行い、後に陸・海軍の管理工場の指定をうける
昭和19年10月	本社を大阪市西成区津守町西6丁目に移転、東京出張所（現在東京本社）を開設
昭和24年4月	企業再建整備法に基づく整備計画認可
昭和24年9月	建設業法の施行にともない大阪府知事（い）第0011号として登録
昭和26年1月	建設大臣（イ）第2181号として登録
昭和28年4月	広島営業所を開設
昭和30年4月	福岡営業所を開設
昭和37年6月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和39年3月	岸和田工場一期工事完成、操業開始
昭和41年7月	水門の営業活動開始
昭和43年3月	橋梁、鉄構の大型化に対処するため岸和田工場の設備増強
昭和45年4月	名古屋営業所を開設
昭和46年5月	生研トラスの営業活動開始
昭和47年10月	仙台営業所を開設
昭和49年12月	本社を大阪市浪速区敷津町2丁目（松川ビル）に移転
昭和51年1月	企業合理化の一環として岸和田工場に生産の集中化をはかる
平成5年3月	和歌山県海草郡下津町に和歌山工場を新設
平成5年4月	岸和田工場から和歌山工場へ全面移転
平成5年9月	大阪証券取引所市場第1部に指定
平成5年12月	東京証券取引所市場第1部に上場
平成8年10月	高田エンジニアリング株式会社を設立
平成9年2月	I S O 9001認証取得（J Q A - 1579）
平成9年4月	技術研究所を設立
平成9年4月	東京支店を改称し、東京本社を開設
平成9年7月	沖縄営業所を開設
平成9年8月	山口営業所を開設
平成14年4月	岐阜営業所を開設
平成14年7月	和歌山営業所を開設
平成15年10月	本社を大阪市浪速区難波中2丁目（パークスタワー）に移転
平成16年4月	静岡営業所を開設
平成17年12月	札幌営業所を開設
平成18年8月	横浜営業所を開設
平成19年1月	水門事業を廃業
平成19年3月	沖縄営業所・岐阜営業所を閉鎖
平成20年3月	横浜営業所を閉鎖
平成21年3月	高田エンジニアリング株式会社を解散
平成24年3月	山口事務所（旧山口営業所）を閉鎖
平成26年3月	札幌営業所を閉鎖
平成29年5月	沖縄営業所を再開設

3【事業の内容】

当社は、橋梁、鉄骨及びその他鋼構造物の設計から製作、現場施工を主な事業としております。

当社の事業の詳細は次のとおりであり、セグメントの区分と同一であります。

(1) 橋梁事業

新設鋼橋の設計・製作・現場据付、既設橋梁維持補修工事の設計・製作・現場据付、橋梁関連鋼構造物の設計・製作・現場据付、複合構造物の設計・製作・現場据付、土木及び海洋関連鋼構造物の製作をしております。

(2) 鉄構事業

超高層ビル鉄骨等の製作・現場施工、大空間構造物の設計・製作・現場施工、制震部材の製作をしております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
277人	45才6ヶ月	18年7ヶ月	5,894,745円

セグメントの名称	従業員数(人)
橋梁事業	218
鉄構事業	31
報告セグメント計	249
全社(共通)	28
合計	277

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、産業別労働組合JAMに加入しております。

組合員は課長代理以上を除く従業員で構成され、平成29年3月31日現在における組合員総数は133名であり、労使関係は平穩に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費は低調に推移したものの、政府の経済政策等を背景に企業収益や雇用環境には改善の動きが見られ、海外の政治経済の影響を受けながらも全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

当業界におきましては、橋梁事業では、期待された国土交通省からの発注が遅れ気味となり、高速道路会社発注の案件も減少するなど新設鋼橋の発注量は前事業年度を下回る結果となりました。鉄構事業では需要は堅調に推移いたしました。大型再開案件は「首都圏一極集中」が継続し、首都圏以外での大型再開案件は極めて少ない状態が続きまして。

このような状況のもとで当社は、橋梁事業では応札案件を更に絞り込むことで技術提案の内容強化と入札価格の精度向上を図り、目標とする案件の受注を積み上げてまいりました。この結果、当事業年度の受注量は前事業年度には届かないものの、発注量が減少した中で一定の成果を上げることができました。鉄構事業におきましても採算性重視の基本方針を保ちながら、首都圏での大型案件を受注することができ、前事業年度を大きく上回る受注量を確保することができました。

損益面につきましては、前事業年度末の受注残高を背景に年間を通じて橋梁工場が高い操業度を保ち、現場施工も順調に推移したことで、橋梁事業の採算は前事業年度から大きく改善いたしました。鉄構事業でも不採算工事は一掃され、黒字体質へと転換することができました。

当事業年度の業績につきましては、売上高15,563,689千円（前年同期比24.7%増）、営業利益476,503千円（前年同期は85,572千円の営業損失）、経常利益589,936千円（前年同期は25,581千円の経常利益）、当期純利益489,417千円（前年同期比678.7%増）であります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

橋梁事業

橋梁事業における当事業年度の売上高は12,542,154千円（前年同期比28.2%増）、セグメント利益は380,956千円（前年同期はセグメント損失241,574千円）となりました。また、受注高は12,806,707千円（前年同期比10.6%減）となり、当事業年度末の受注残高は17,004,484千円（前年同期比1.6%増）となりました。

鉄構事業

鉄構事業における当事業年度の売上高は3,021,535千円（前年同期比12.1%増）、セグメント利益は95,547千円（前年同期比38.8%減）となりました。また、受注高は6,577,324千円（前年同期比69.6%増）となり、当事業年度末の受注残高は6,129,849千円（前年同期比138.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より1,316,135千円増加し、3,028,202千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,182,634千円（前年同期は588,248千円の獲得）となりました。これは主に税引前当期純利益の計上、仕入債務の増加、売上債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は487,926千円（前年同期は184,257千円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還による収入が、投資有価証券や有形固定資産の取得による支出を上回ったからであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2,010,842千円（前年同期は288,426千円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加と配当金の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
橋梁事業(千円)	13,055,703	+34.4
鉄構事業(千円)	2,728,175	+0.8
合計(千円)	15,783,878	+27.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
橋梁事業(千円)	12,806,707	10.6	17,004,484	+1.6
鉄構事業(千円)	6,577,324	+69.6	6,129,849	+138.1
合計(千円)	19,384,032	+6.5	23,134,333	+19.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
橋梁事業(千円)	12,542,154	+28.2
鉄構事業(千円)	3,021,535	+12.1
合計(千円)	15,563,689	+24.7

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国土交通省	4,461,549	35.8	4,679,646	30.1
東日本高速道路㈱	2,547,936	20.4	2,374,135	15.3

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は創業以来、橋梁、鉄骨など鋼構造物の設計、製作、架設を専門に行う企業として全国に事業を展開してまいりました。そしてこの間一貫して社会に貢献することを目標とし、高度な技術力で安全を重視した施工を行い良質な社会資本を提供することで、顧客の皆様の信頼を得ることを経営の基本としております。

また、和歌山工場内に設置した技術研究所を中心に、常に時代の先端を捉えた技術開発に努め、顧客の皆様の多様な要望にお応えし、新しい技術が拓く豊かな未来社会に向けて、経済・文化の発展に貢献する企業として研鑽を重ねてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、平成26年3月を最終年度とする中期経営計画が大幅に目標未達となったことを反省し、「安定的な受注の確保」を最優先課題とする平成26年4月からの第4次中期経営計画を策定し全社を挙げて業務に邁進してまいりました。この3年間も厳しい環境下での経営活動となり、結果的には目標値である売上高200億円、経常利益6億円はともに未達となりましたが、橋梁事業で「安定的な受注の確保」を達成できたことで、経常利益率は計画を上回る数値を残すことができました。

平成29年3月に創立85周年を迎えた当社は、平成29年4月からの第5次中期経営計画を創立90周年に向けた成長の基盤作りの期間と位置付けます。その初年度は年度方針を「飛躍に向けた受注と利益目標の達成」「信頼を築く安全の確保と品質の向上」「企業活力を高める人材の育成」「未来に繋ぐ独自技術の推進と保全事業への対応」と定め、安定した受注量の確保と、セグメント利益の黒字継続を目標にあらゆる対策を講じてまいります。

第5次中期経営計画の数値目標として、平成32年3月期において売上高200億円、経常利益10億円、経常利益率5%を目指します。

(3) 経営環境

当社を取り巻く経営環境は、橋梁事業では、新設鋼橋の発注量は今後も低水準で推移すると見込まれております。そのため技術提案力・積算精度ともに秀でた企業のみが受注を確保できる、極めて厳しい受注環境が続くと思われまます。一方で更新の時期を迎えた多くの橋梁に対する保全・中大規模改修工事の発注は今後更に増加が予想されます。鉄構事業では、当面、需要は堅調に推移すると思われまますが、超高層ビル等の大型再開案件は首都圏一極集中が更に強まると予想されます。

(4) 経営戦略と事業上及び財務上の対処すべき課題

橋梁事業におきましては、新設鋼橋の受注の確保が最優先課題であり、技術提案力・積算精度の更なる向上に努めてまいります。また、保全・中大規模改修工事の発注が本格化する中で、将来の新しい事業の柱とすべく体制を構築することが重要であると認識しております。一方で、制震関連製品は順調な伸びを示しており、今後は独自技術による更なる改善と新たなニーズに適合する新製品の開発を進めてまいります。

鉄構事業におきましては、関西圏での大型案件の受注確保を基本としながら、採算の見込める首都圏の案件には積極的に対応し、更には生研トラスやシェイプアップ・ブレースといった付加価値の高い製品の扱いを増やすことで、採算ベースでの事業展開を継続してまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

そして、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があるものと考えております。

当社を取り巻く経営環境と今後の取り組み

当社の主力事業である橋梁事業を取り巻く平成28年度の環境は、期待された国土交通省からの発注が遅れ気味となり、高速道路会社発注の案件も減少するなど新設鋼橋の発注量は前事業年度を下回る結果となりました。鉄構事業では需要は堅調に推移いたしました。大型再開発案件は「首都圏一極集中」が継続し、首都圏以外での大型再開発案件は極めて少ない状態が続きました。

このような状況のもとで当社は、橋梁事業では応札案件を更に絞り込むことで技術提案の内容強化と入札価格の精度向上を図り、目標とする案件の受注を積み上げてまいりました。鉄構事業におきましても採算性重視の基本方針を保ちながら、首都圏での大型案件を受注することができ、前事業年度を大きく上回る受注量を確保することができました。この結果、全体の受注高及び受注残高ともに、前事業年度実績を上回ることができました。

今後の経営環境は、橋梁事業では新設鋼橋の発注量は平成28年度並みと予想されます。国土交通省からの発注は微増が見込まれますが、高速道路会社からの発注が不透明な状態です。地域的には中部地区の発注が多く、東北地区の復興案件の発注が期待されます。一方で保全・中大規模改築工事の発注は今後も更に増加することが予想されます。鉄構事業では、首都圏での大型再開発高層案件の工事が本格化し需要急増が見込まれますが、発注側の技術者不足やファブリケーター側の供給能力の観点から、円滑な進捗が図れるか不安が残ります。地域的には「首都圏一極集中」の様相が当面は継続すると予想されます。

当社にとっては橋梁事業・鉄構事業ともに課題の多い事業環境が継続しますが、当社はここ数年間着実に受注高を伸ばしており、業績は回復基調にあります。平成29年度は「飛躍に向けた受注と利益目標の達成」「信頼を築く安全の確保と品質の向上」「企業活力を高める人材の育成」「未来に繋ぐ独自技術の推進と保全事業への対応」を年度方針に、全社一丸となり更なる業績の拡大に取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成28年6月28日開催の第87期定時株主総会において、有効期間を平成29年6月に開催される当社定時株主総会の終結の時までとする平時における「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき導入しております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社従業員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に法務省及び経済産業省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、平成20年6月30日付の企業価値研究会報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所の適時開示規則に沿って設計され、これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

また、本プランは、不適切な大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われます。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大規模買付者との交渉又は対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得るとともに、当社経営陣から独立した外部の有識者と社外監査役から構成される独立委員会の意見を最大限尊重するものとし、独立委員会は、当社取締役の利益をはかることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしております。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランが当社従業員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

（ご参考）

本プランは、平成29年6月28日開催の第88期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって有効期間が満了いたしました。当社は、平成29年5月25日開催の当社取締役会において、本定時株主総会の終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 公共事業への依存について

当社は、鋼構造物の設計から製作、現場施行を主事業としており、平成29年3月期末の受注残高においては鋼橋が7割以上を占め、その大部分は公共工事であります。国及び地方公共団体の厳しい財政状態を反映し、公共事業は発注量の減少が続き、今後の市場動向は不透明であります。そのため、実際の発注量と金額が予測と大幅に乖離する可能性は否定できず、その場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

事業を営むにあたり建設業法等の法的規制を受けております。法令順守の意識は社内で徹底しておりますが、万一法令違反があった場合には行政処分等により、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故等による影響について

当社は、生産設備を和歌山工場に集中し、業務の効率化を図っております。そのため自然災害等で和歌山工場の機能がストップした場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の製品は非常に大きく重く、工場製作・輸送・現場施工の各工程に危険な作業を含んでおります。安全を最優先に業務を進めておりますが、万一事故を起こした場合は、事故による損害だけでなく、顧客の信頼を失墜し、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質管理について

当社にて製作・施工される製品の品質管理には細心の注意を払っておりますが、万一重大な瑕疵担保責任が発生した場合には、手直し費用の発生だけでなく顧客からの信頼も失墜し、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 主要原材料の価格変動等について

当社の主力事業である鋼構造物事業は、鋼材が主要原材料であります。鋼材価格はここ数年値動きが大きく、今後鋼材価格が上昇を続け、上昇分が受注価格に転嫁されない場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、鋼材の需給関係が逼迫し、数量の確保が困難になる可能性は否定できません。鋼材の納入が遅延した場合や、必要数量を確保できない場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動による影響について

将来の金利上昇は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 時価変動による影響について

当社が保有する資産の時価の変動によっては、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社では、急変する事業環境に対応していくため、橋梁事業につきましては技術研究所の開発スタッフ及び設計部の担当者を中心として研究開発に取り組んでおります。鉄構事業につきましては鉄構本部の担当者を中心に実工事に
対応しながら研究開発に取り組んでおります。

当事業年度における各セグメント別の主たる研究の目的、主要課題及び研究成果は以下のとおりであり、研究開発費の総額は40,643千円であります。

(1) 橋梁事業

支圧板方式による鋼ポータルラーメン橋の推進

当社では、施工品質向上及び剛結部の合理化を目指すとともに、維持管理の確実性と容易さに配慮した孔あき鋼板ジベルを配置した支圧板方式による鋼ポータルラーメン橋を、東日本高速道路株式会社、大阪市立大学と共同で研究・開発いたしました。現在のところ4橋で採用され、そのうち1橋は竣工し、3橋は施工中であります。今後も、実工事での採用が期待されております。

耐震に関する技術開発

熊本地震以降、耐震補強のニーズは従来にも増して高まっており、当社では自社開発の耐震関連デバイス装置の研究に取り組んでおります。

鋼橋製作の技術開発及び検討

イ．効率的かつ一定の品質水準を保持した鋼橋製作を目指して、有効な技術資料を作成し、社内での共有化を推進しております。また従来、経験データで対処していた溶接変形（局所変形、大ブロック変形）について、実構造物における出来形精度向上を目的に、大学機関と共同で先進的な数値解析を行っています。今後は、実工事の実測結果と解析結果を比較検証し、解析精度向上に繋げるとともに、更なる出来形品質の確保に努めてまいります。

ロ．効率的かつ高い溶接品質の確保を目指して、保有溶接技術の更新及び最新溶接技術の調査・検討を進め、実施工への適用に向け各種試験を進めてまいります。

ハ．鋼橋の耐久性向上を目指して、各種高性能鋼材の基礎的検討及び溶接施工試験等を実施しており、基礎データの蓄積と適用実績の拡大に努めてまいります。

ニ．技術研究所内の載荷実験装置として、業界でも有数であるサーボ制御方式1000kNアクチュエータを保有しており、前述の耐震関連デバイスの性能評価実験時にも、本アクチュエータによる有効なデータを取得しております。今後も各種載荷実験に適用し、迅速にデータが得られる優位性を活かして独自の開発を進めてまいります。

当報告セグメントの当事業年度における研究開発費は、27,101千円であります。

(2) 鉄構事業

建築鉄骨の高性能化に対応した溶接技術の開発

近年の大型都市再開発プロジェクトにおける建築鉄骨は、耐震を目指した単なる高強度化だけではなく、制震・免震といった言葉に代表される、高品質化・高性能化へと進化を遂げております。

鋼材においても、JIS規格品並びに既存の大臣認定品に加えて、各鋼材メーカーによる独自の新規鋼材の開発も続いており、それに追従する形で溶接材料メーカーによる新溶接材料の開発も進んでおります。

このような状況下、国内の著名再開発案件に参画し、鋼材と溶接材料の各種組合せにより実施した施工試験結果を分析、更には鋼材メーカー・溶接材料メーカーとの協議・実験を重ねることで、高性能化に対応できる溶接技術の開発を続けております。また、大型化するビルドボックス柱に対応すべく、サブマージアーク溶接装置を全面更新しております。これらの溶接技術と溶接設備により更なる受注の拡大を図り、実工事での実績を重ねることで、今後も溶接技術の研究・開発を推し進めてまいります。

当報告セグメントの当事業年度における研究開発費は、13,541千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり使用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、前事業年度末の受注残高を背景に年間を通じて橋梁工場が高い操業度を保ち、現場施工も順調に推移したことで、橋梁事業の採算は前事業年度から大きく改善いたしました。鉄構事業でも不採算工事は一掃され、黒字体質へと転換することができました。

これらの結果、売上高は15,563,689千円（前年同期比24.7%増）と増加し、営業利益476,503千円（前年同期は85,572千円の営業損失）、経常利益589,936千円（前年同期は25,581千円の経常利益）、当期純利益489,417千円（前年同期比678.7%増）と各利益とも前年同期から大きく増加いたしました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー - では1,182,634千円の使用（前年同期は588,248千円の獲得）となりました。これは主に税引前当期純利益の計上、仕入債務の増加、売上債権の増加によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フロー - では487,926千円の獲得（前年同期は184,257千円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還による収入が、投資有価証券や有形固定資産の取得による支出を上回ったからであります。財務活動によるキャッシュ・フロー - では2,010,842千円の獲得（前年同期は288,426千円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加と配当金の支払いによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物・ 構築物 (千円)	機械・ 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
和歌山工場 (和歌山県 海南市下津町)	橋梁事業 鉄構事業	鋼構造物 生産設備	770,472	428,004	5,155,137 (258,463)	31,887	6,385,501	135
本社 (大阪市浪速区)	橋梁事業 鉄構事業	統括業務 施設	1,683	-	- (-)	6,985	8,669	114
東京本社 (東京都中央区)	橋梁事業 鉄構事業	販売設備	754	-	- (-)	935	1,690	16

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,600,000
計	65,600,000

(注) 平成29年6月28日開催の第88期定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合とする株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数が6,560,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,375,865	22,375,865	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	22,375,865	22,375,865	-	-

(注) 平成29年6月28日開催の第88期定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合とする株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円) (注)	資本準備金残 高(千円)
平成12年3月31日	265,000	22,375,865	-	5,178,712	118,547	4,608,706

(注) 自己株式の消却のための資本準備金の減少(平成11年4月~平成12年3月)

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	30	59	22	2	1,814	1,948	-
所有株式数(単元)	-	5,223	1,080	7,020	493	4	8,449	22,269	106,865
所有株式数の割合 (%)	-	23.46	4.85	31.52	2.21	0.02	37.94	100	-

(注) 自己株式339,270株は「個人その他」に339単元、「単元未満株式の状況」に270株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,336	5.97
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	1,000	4.47
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	915	4.09
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2丁目2-2	888	3.97
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	810	3.62
前尾和男	和歌山県紀の川市	628	2.81
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	586	2.62
SMBCFriend証券株式会 社	東京都中央区日本橋兜町7-12	567	2.53
神吉利郎	奈良県天理市	510	2.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	502	2.24
計	-	7,742	34.60

(注) 平成29年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成29年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	株式 830,000	3.71
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	株式 113,000	0.51

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 339,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,930,000	21,930	同上
単元未満株式	普通株式 106,865	-	-
発行済株式総数	22,375,865	-	-
総株主の議決権	-	21,930	-

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号	339,000	-	339,000	1.52
計	-	339,000	-	339,000	1.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,771	902
当期間における取得自己株式	223	61

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	339,270	-	339,493	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、企業体質の強化を図り経営環境の変化にも対応できる内部留保を充実させることと、株主の皆様へ安定的な配当を継続的にお届けすることを基本方針とし、業績の推移及び事業展開を勘案して機動的に実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

期末の配当につきましては、1株当たり3円とし、中間配当と合わせた年間配当は1株当たり5円とさせていただきます。

内部留保金につきましては、品質確保のための設備投資や資本参加も視野に入れた事業展開に有効に活用し、堅実な経営基盤の強化を図ってまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月4日 取締役会決議	44,078	2.0
平成29年6月28日 定時株主総会決議	66,109	3.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	237	253	287	293	290
最低(円)	145	190	181	171	170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	219	226	250	240	263	290
最低(円)	201	200	223	228	232	255

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	総合評価担当 内部統制担当	寛角 正明	昭和21年1月1日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年4月 技術本部設計部長 平成13年6月 取締役技術本部長兼設計部長 平成17年6月 取締役常務執行役員生産部門管 掌兼工事本部長 平成18年6月 取締役常務執行役員生産部門管 掌兼工事本部長兼安全担当 平成19年4月 常務取締役執行役員生産部門管 掌兼工事本部長兼安全担当 平成19年6月 専務取締役執行役員生産部門管 掌兼工事本部長兼安全担当 平成20年4月 取締役社長 平成20年10月 取締役社長技術提案担当 平成21年6月 取締役社長総合評価担当 平成22年6月 取締役社長総合評価担当・内部 統制担当(現)	(注)3	60
専務取締役	執行役員 鉄構本部長	谷 俊寛	昭和25年10月2日生	昭和53年10月 当社入社 平成15年4月 和歌山工場橋梁製造部長 平成16年6月 和歌山工場長代行 平成17年6月 執行役員和歌山工場長 平成19年6月 取締役執行役員和歌山工場長 平成22年6月 常務取締役執行役員和歌山工場 長 平成25年6月 専務取締役執行役員鉄構本部長 (現)	(注)3	40
常務取締役	執行役員 営業本部長	嶋崎 哲太	昭和25年3月27日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 西部営業本部営業部長 平成17年5月 東部営業本部営業部長 平成18年6月 執行役員営業本部長 平成19年6月 取締役執行役員営業本部長 平成25年6月 常務取締役執行役員営業本部長 (現)	(注)3	29
常務取締役	執行役員 管理本部長 兼コンプライ アンス室長	梶 義明	昭和26年11月10日生	昭和50年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀 行)入行 平成15年3月 当社入社 平成16年4月 管理本部総務部長 平成20年4月 執行役員管理本部長代理兼総務 部長兼コンプライアンス室長 平成21年6月 取締役執行役員管理本部長兼コ ンプライアンス室長 平成27年6月 常務取締役執行役員管理本部長 兼コンプライアンス室長(現)	(注)3	19
常務取締役	執行役員 和歌山工場長	高橋 裕	昭和27年3月19日生	昭和49年3月 当社入社 平成15年4月 東部営業本部東京設計部長 平成18年4月 和歌山工場橋梁製造部長 平成21年4月 執行役員和歌山工場長代理兼橋 梁製造部長 平成22年6月 取締役執行役員和歌山工場長代 理兼橋梁製造部長 平成24年4月 取締役執行役員和歌山工場長代 理兼資材部長兼橋梁製造部長 平成25年6月 取締役執行役員和歌山工場長 平成29年6月 常務取締役執行役員和歌山工場 長(現)	(注)3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 技術本部長	小林 雄紀	昭和28年9月8日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 技術本部設計部長 平成19年10月 技術本部長代理兼設計部長 平成20年4月 執行役員技術本部長兼設計部長 平成20年10月 執行役員技術本部長兼設計部長 兼技術提案室長 平成25年6月 取締役執行役員技術本部長兼設計部長 平成29年4月 取締役執行役員技術本部長 (現)	(注)3	28
取締役	執行役員 工事本部長	蔭山 昌弘	昭和30年12月20日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 工事本部安全技術部長 平成20年10月 技術提案室部長 平成25年4月 執行役員技術本部長代理兼技術提案室長 平成25年10月 執行役員工事本部長 平成29年6月 取締役執行役員工事本部長 (現)	(注)3	3
取締役		川谷 充郎	昭和24年12月30日生	昭和49年4月 大阪大学工学部助手 昭和63年6月 大阪大学工学部助教授 平成11年4月 神戸大学工学部教授 平成19年4月 神戸大学大学院工学研究科教授 平成27年4月 神戸大学名誉教授(現) 平成27年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役		坂田 友良	昭和26年8月29日生	昭和49年3月 当社入社 平成17年6月 西部営業本部営業部部長 平成18年1月 営業本部西部営業部長 平成21年4月 営業本部橋梁営業部部長 平成21年6月 常勤監査役(現)	(注)4	15
監査役		山中 俊廣	昭和25年3月17日生	昭和47年12月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 昭和49年10月 公認会計士登録 平成8年9月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 平成24年6月 同法人退職 山中俊廣公認会計士事務所 代表(現) 平成26年5月 学校法人大阪成蹊学園 常任監事就任(現) 平成27年6月 当社監査役(現) 平成28年6月 ㈱紀陽銀行社外取締役(現)	(注)5	-
監査役		山本 和人	昭和45年11月23日生	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 第一法律事務所(現弁護士法人第一法律事務所)入所(現) 平成21年3月 ニューヨーク州弁護士登録 平成28年6月 当社監査役(現) 平成28年8月 ㈱中北製作所社外取締役(現)	(注)5	-
計						219

- (注)1. 取締役 川谷充郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 山中俊廣、山本和人の両氏は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、業務執行に関する執行責任を明確にし、業務の迅速化、効率化を目的として、平成17年6月24日の定時株主総会終了後から執行役員制度を導入しております。

執行役員は8名で、上記取締役兼任の6名（谷俊寛、嶋崎哲太、梶義明、高橋裕、小林雄紀、蔭山昌弘）及び以下の2名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	鉄構本部長代理兼鉄構部長	坂根 潤一
執行役員	工事本部長代理	西田 明

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

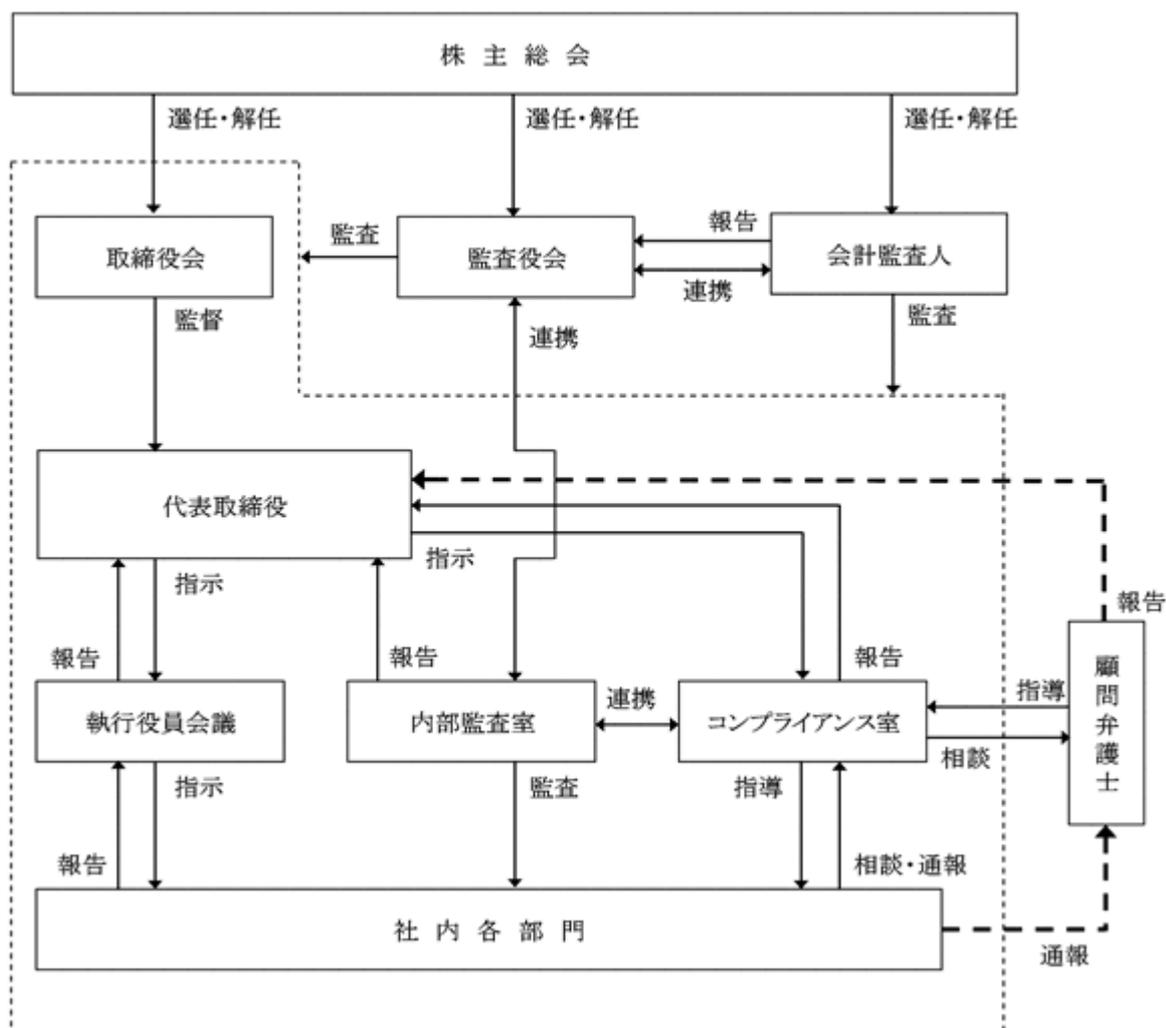
当社は企業の社会性を認識しながら企業価値のより一層の向上を目指しております。このため経営環境の変化にも迅速に対応できる意思決定体制と株主重視の公正で効率性と透明性を追求した経営システムを構築、維持することを基本と考えております。

また、株主の利益を中長期的に極大化するためには、常に株主以外の他の利害関係者とも適正な取引を継続しつつ、良好な関係を維持し、協力体制を堅持することが必要と考えております。

当社では、取締役会が業務執行に関する意思決定と経営監督の機能を果たすとともに、業務執行状況の監査を行う機関として監査役会を設置して、経営を監視しております。

また、当社は執行役員制度を導入することで、取締役の削減や経営の意思決定と業務執行の分離を行っており、その結果、取締役会の迅速な意思決定が可能となっております。また、代表取締役が行う業務執行に対しても、取締役によって監視・監督義務が果たせる体制を構築しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

取締役会は取締役8名で構成され、毎月1回開催されます。経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として位置づけ運用を図っております。

また、執行役員制度を導入しており、「取締役会の戦略決定及び業務監督機能」と「執行役員の業務執行機能」の分離を明確にすることにより、経営環境の変化に迅速に対応できる体制になっております。

代表取締役と取締役兼務者を含む全執行役員で構成される執行役員会議は、原則として毎月1回開催され、各執行役員から現状報告が行われ、議論のうえ具体的な対策等が決定されております。

内部統制機能としては、内部監査室を設置しております。内部監査室は1名で構成されており、業務活動の効率性及び法令の遵守状況などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。また、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。

コンプライアンス（法令遵守）につきましては、コンプライアンス室を設置し「入札談合防止マニュアル」を含む各種マニュアルの整備や、全社員を対象とした社内教育に取り組んでおります。また、コンプライアンス違反に対する懲戒内容を厳格化するとともに、社内通報制度の導入により、社内での業務運営上の問題点を吸い上げるなどを通じて、リスクマネジメントに努めております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役との間における当該契約の損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

代表取締役直轄部門としての内部監査室は1名で構成されており、業務活動の効率性及び法令の遵守状況などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。また、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。

ロ．監査役監査

当社の監査役監査の体制は、平成29年6月29日現在、3名の監査役を選任しており、うち2名が社外監査役であります。監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧することで経営の監視を行っております。また、各監査役は、専門的な見地から取締役の意思決定及び業務執行の適法性について厳正な監査を行っております。さらに監査役会は、代表取締役と定期的に意見交換会を開催し、その活動を監査報告書にまとめ、取締役会において報告しております。

ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は、定期的にまた必要に応じて監査連絡会議を開催し、情報交換・意見交換を実施しており、相互に連携し効率的な監査が実施できる体制を構築しております。

監査役・内部監査室と会計監査人は、定期的に連絡をとり、監査計画の説明や監査結果の報告を受け、それらについての意見交換を行っており、共有すべき事項について相互連携できる体制となっております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を起用しております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 川井一男 北口信吾

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 4名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の川谷充郎氏は神戸大学名誉教授であり、土木工学・建設工学について豊富な経験と専門的知識を有しております。その専門的な見識を当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督などに活かしていただけるものと判断し選任しております。

社外監査役の山中俊廣氏は山中俊廣公認会計士事務所代表であり、公認会計士としての専門的知見と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験・知見を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し選任しております。また、同氏が社外取締役を務める株式会社紀陽銀行は、当社との間に借入等の取引関係があります。

社外監査役の山本和人氏は弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験を有しております。これらの経験・知見を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し選任しております。

なお、上記のほか、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

社外取締役は取締役会で、内部監査、監査役監査、会計監査の結果及び内部統制の状況についての報告を受けております。また、代表取締役とも定期的に意見交換を行っております。社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、内部監査及び監査役監査の状況 八. に記載のとおりであります。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	129,566	108,666	-	20,900	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	16,428	14,328	-	2,100	-	1
社外役員	14,877	14,877	-	-	-	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額は、当該取締役の役位や職務責任等を考慮して、株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で取締役会において決定しております。取締役会がその取扱いを社長に一任した場合は、社長が会社の業績と各取締役の職責と成果等を勘案し決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

27銘柄 2,632,193千円

□ . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
住友不動産(株)	168,000	553,392	取引関係の強化
(株)奥村組	654,000	389,130	取引関係の強化
小野薬品工業(株)	75,000	357,375	関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,000	252,488	取引関係の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	560,750	184,823	取引関係の強化
(株)紀陽銀行	123,000	156,948	取引関係の強化
(株)駒井ハルテック	500,000	120,500	関係の維持
(株)川金ホールディングス	395,700	106,047	取引関係の強化
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	66,500	100,814	取引関係の強化
名糖産業(株)	62,000	80,724	関係の維持
新日鐵住金(株)	25,000	54,050	取引関係の強化
(株)池田泉州ホールディングス	74,000	29,970	取引関係の強化
(株)オオバ	60,000	27,180	関係の維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
住友不動産(株)	168,000	484,848	取引関係の強化
(株)奥村組	654,000	442,104	取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,000	299,330	取引関係の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	56,075	216,449	取引関係の強化
(株)紀陽銀行	123,000	209,838	取引関係の強化
小野薬品工業(株)	75,000	172,837	関係の維持
(株)川金ホールディングス	395,700	155,905	取引関係の強化
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	66,500	126,915	取引関係の強化
(株)駒井ハルテック	50,000	111,500	関係の維持
名糖産業(株)	62,000	91,636	関係の維持
新日鐵住金(株)	25,000	64,125	取引関係の強化
(株)池田泉州ホールディングス	74,000	34,040	取引関係の強化
(株)オオバ	60,000	30,960	関係の維持

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	31,794	31,794	235	-	(注)1
上記以外の株式	387,841	397,049	9,578	12,870	149,909 (589)

(注)1．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2．「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応した機動的な資本施策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,600	-	25,600	-

(注) 上記のほか、当事業年度において、前事業年度の監査に係る追加報酬として1,200千円を支払っております。

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

決定方針として社内で定めたものではありませんが、会計監査人から提示される監査計画を基に、監査時間等の妥当性を勘案のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）によって作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構が開催する研修会等には積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,712,067	3,028,202
受取手形	140,545	845,580
完成工事未収入金	8,258,494	9,998,269
未成工事支出金	451,863	380,125
材料貯蔵品	14,931	16,205
前払費用	22,874	26,794
その他	35,529	112,000
貸倒引当金	26,290	33,590
流動資産合計	10,610,016	14,373,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,740,592	2,709,052
減価償却累計額	2,107,614	2,123,180
建物(純額)	632,977	585,871
構築物	1,603,844	1,603,844
減価償却累計額	1,242,604	1,261,302
構築物(純額)	361,240	342,542
機械及び装置	4,081,692	4,209,104
減価償却累計額	3,531,841	3,612,833
機械及び装置(純額)	549,850	596,270
車両運搬具	73,707	73,707
減価償却累計額	65,466	68,642
車両運搬具(純額)	8,241	5,065
工具器具・備品	862,408	859,938
減価償却累計額	791,351	798,795
工具器具・備品(純額)	71,057	61,142
土地	5,515,583	5,497,508
建設仮勘定	13,141	-
有形固定資産合計	7,152,091	7,088,400
無形固定資産		
ソフトウェア	17,543	15,549
その他	8,882	8,840
無形固定資産合計	26,426	24,390
投資その他の資産		
投資有価証券	4,397,395	3,816,030
従業員に対する長期貸付金	45,675	33,652
長期前払費用	25,650	54,872
前払年金費用	315,253	282,191
保険積立金	423,201	328,467
その他	184,432	180,694
貸倒引当金	71,115	69,325
投資その他の資産合計	5,320,493	4,626,583
固定資産合計	12,499,011	11,739,374
資産合計	23,109,028	26,112,963

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,441,812	2,136,358
工事未払金	1,311,812	1,170,281
短期借入金	2,700,000	4,800,000
未払金	86,770	136,108
未払費用	80,227	78,721
未払法人税等	39,027	122,117
未成工事受入金	783,507	553,905
預り金	15,130	17,382
賞与引当金	152,170	157,735
役員賞与引当金	-	23,000
工事損失引当金	211,946	187,696
流動負債合計	6,822,406	9,383,305
固定負債		
繰延税金負債	310,847	260,372
退職給付引当金	122,976	127,029
その他	21,356	20,743
固定負債合計	455,180	408,145
負債合計	7,277,586	9,791,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金		
資本準備金	4,608,706	4,608,706
資本剰余金合計	4,608,706	4,608,706
利益剰余金		
利益準備金	534,463	534,463
その他利益剰余金		
別途積立金	4,320,000	4,320,000
繰越利益剰余金	683,925	1,085,182
利益剰余金合計	5,538,388	5,939,645
自己株式	141,405	142,307
株主資本合計	15,184,401	15,584,756
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	647,040	736,755
評価・換算差額等合計	647,040	736,755
純資産合計	15,831,442	16,321,511
負債純資産合計	23,109,028	26,112,963

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
完成工事高	1 12,479,817	1 15,563,689
完成工事原価	2, 3 11,468,745	2, 3 13,930,692
完成工事総利益	1,011,071	1,632,997
販売費及び一般管理費		
役員報酬	134,065	137,871
従業員給料手当	453,552	448,592
賞与引当金繰入額	42,265	43,505
役員賞与引当金繰入額	-	23,000
退職給付引当金繰入額	25,837	41,566
法定福利費	79,917	80,073
福利厚生費	13,167	9,471
修繕維持費	5,527	4,302
事務用品費	14,797	14,006
通信交通費	72,147	69,247
動力用水光熱費	5,292	5,355
広告宣伝費	1,271	841
交際費	10,953	8,498
地代家賃	73,168	74,526
減価償却費	14,427	10,568
租税公課	40,728	63,902
保険料	6,088	6,147
諸会費	14,933	14,755
設計料	2,836	8,084
貸倒引当金繰入額	-	7,300
雑費	85,666	84,876
販売費及び一般管理費合計	2 1,096,644	2 1,156,493
営業利益又は営業損失()	85,572	476,503
営業外収益		
受取利息	1,781	2,468
有価証券利息	12,591	10,809
受取配当金	77,858	93,916
投資有価証券売却益	34,924	23,713
その他	22,573	32,259
営業外収益合計	149,730	163,167
営業外費用		
支払利息	15,633	20,350
投資有価証券売却損	-	9,072
支払保証料	8,337	8,913
保険解約損	5,628	-
その他	8,976	11,399
営業外費用合計	38,576	49,735
経常利益	25,581	589,936
特別利益		
投資不動産売却益	92,479	-
特別利益合計	92,479	-
特別損失		
固定資産売却損	-	13,323
ゴルフ会員権売却損	11,480	-
特別損失合計	11,480	13,323
税引前当期純利益	106,581	576,612
法人税、住民税及び事業税	32,300	97,312
法人税等調整額	11,433	10,117
法人税等合計	43,733	87,195
当期純利益	62,847	489,417

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,709,098	23.6	3,230,425	23.2
労務費		1,035,959	9.0	1,257,766	9.0
外注費		4,956,442	43.2	6,278,790	45.1
経費		2,770,279	24.2	3,187,960	22.9
(うち人件費)		(946,685)	(8.3)	(1,072,540)	(7.7)
工事損失引当金繰入額		3,034	0.0	24,250	0.2
完成工事原価		11,468,745	100.0	13,930,692	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算であって、直接材料費、直接労務費、外注費、直接経費については、個々の工事の
実際支出額であり、製造間接費は予定配賦を行い、期末に原価差額を調整して実際原価に修正しております。

(注) 1. 材料費には、主要材料の他、貯蔵品の当期消費分を含んでおります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,178,712	4,608,706	534,463	4,320,000	709,242	5,563,705
当期変動額						
剰余金の配当					88,165	88,165
当期純利益					62,847	62,847
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	25,317	25,317
当期末残高	5,178,712	4,608,706	534,463	4,320,000	683,925	5,538,388

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	141,135	15,209,988	963,021	16,173,009
当期変動額				
剰余金の配当		88,165		88,165
当期純利益		62,847		62,847
自己株式の取得	269	269		269
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			315,980	315,980
当期変動額合計	269	25,586	315,980	341,567
当期末残高	141,405	15,184,401	647,040	15,831,442

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,178,712	4,608,706	534,463	4,320,000	683,925	5,538,388
当期変動額						
剰余金の配当					88,159	88,159
当期純利益					489,417	489,417
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	401,257	401,257
当期末残高	5,178,712	4,608,706	534,463	4,320,000	1,085,182	5,939,645

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	141,405	15,184,401	647,040	15,831,442
当期変動額				
剰余金の配当		88,159		88,159
当期純利益		489,417		489,417
自己株式の取得	902	902		902
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			89,714	89,714
当期変動額合計	902	400,354	89,714	490,069
当期末残高	142,307	15,584,756	736,755	16,321,511

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	106,581	576,612
減価償却費	222,456	222,022
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,490	5,510
賞与引当金の増減額(は減少)	35,505	5,565
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	23,000
工事損失引当金の増減額(は減少)	3,034	24,250
退職給付引当金の増減額(は減少)	34,902	4,052
前払年金費用の増減額(は増加)	51,172	33,062
受取利息及び受取配当金	92,231	107,194
支払利息	15,633	20,350
投資有価証券売却損益(は益)	34,924	14,641
固定資産売却損益(は益)	-	13,323
ゴルフ会員権売却損益(は益)	11,480	-
投資不動産売却損益(は益)	92,479	-
売上債権の増減額(は増加)	10,061	2,444,810
未成工事支出金の増減額(は増加)	315,656	71,738
仕入債務の増減額(は減少)	159,788	531,178
未成工事受入金の増減額(は減少)	470,505	229,602
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,627	81,530
その他の流動負債の増減額(は減少)	30,068	79,354
その他	10,916	84,033
小計	525,537	1,232,225
利息及び配当金の受取額	93,794	108,066
利息の支払額	14,945	21,345
法人税等の支払額	16,138	37,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	588,248	1,182,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	648,531	482,061
投資有価証券の売却及び償還による収入	565,048	1,126,780
有形固定資産の取得による支出	204,125	171,575
有形固定資産の売却による収入	-	19,000
無形固定資産の取得による支出	11,198	4,216
ゴルフ会員権の取得による支出	2,450	-
ゴルフ会員権の売却による収入	17,000	-
投資不動産の売却による収入	100,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	184,257	487,926
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	2,100,000
配当金の支払額	88,156	88,254
自己株式の取得による支出	269	902
財務活動によるキャッシュ・フロー	288,426	2,010,842
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	115,564	1,316,135
現金及び現金同等物の期首残高	1,596,502	1,712,067
現金及び現金同等物の期末残高	1,712,067	3,028,202

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

材料貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～60年
機械及び装置	4～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた210,082千円は、「長期前払費用」25,650千円、「その他」184,432千円として組み替えております。

（損益計算書）

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた4,357千円は、「その他」として組み替えております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)
担保に供している資産及び対応債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	457,643千円	430,782千円
土地	2,559,063千円	2,559,063千円
計	3,016,706千円	2,989,845千円
短期借入金	2,000,000千円	3,900,000千円

(損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	12,321,441千円	15,373,430千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	24,768千円	40,643千円

3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	3,034千円	24,250千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	22,375,865	-	-	22,375,865

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	334,327	1,172	-	335,499

(注) 株式数の増加1,172株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,083	2.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	44,082	2.0	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,080	利益剰余金	2.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	22,375,865	-	-	22,375,865

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	335,499	3,771	-	339,270

(注) 株式数の増加3,771株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,080	2.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	44,078	2.0	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	66,109	利益剰余金	3.0	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預金	1,712,067千円	3,028,202千円
現金及び現金同等物	1,712,067千円	3,028,202千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については安全性の高い金融商品で運用することを原則とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、すべて4ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に短期的運転資金の調達によるもので、借入期間はすべて12ヶ月以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部門と経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券として保有する債券は、有価証券取扱規程の内規により格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、運用状況を取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	1,712,067	1,712,067	-
(2) 受取手形	140,545	140,545	-
(3) 完成工事未収入金	8,258,494	8,258,494	-
(4) 投資有価証券	4,173,841	4,173,841	-
資産計	14,284,948	14,284,948	-
(1) 支払手形	1,441,812	1,441,812	-
(2) 工事未払金	1,311,812	1,311,812	-
(3) 短期借入金	2,700,000	2,700,000	-
負債計	5,453,625	5,453,625	-

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	3,028,202	3,028,202	-
(2) 受取手形	845,580	845,580	-
(3) 完成工事未収入金	9,998,269	9,998,269	-
(4) 投資有価証券	3,592,532	3,592,532	-
資産計	17,464,585	17,464,585	-
(1) 支払手形	2,136,358	2,136,358	-
(2) 工事未払金	1,170,281	1,170,281	-
(3) 短期借入金	4,800,000	4,800,000	-
負債計	8,106,639	8,106,639	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	223,554	223,497

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	1,712,067	-	-	-
受取手形	140,545	-	-	-
完成工事未収入金	8,258,494	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	200,000	-
(3) その他	-	500,000	-	-
合計	10,111,106	500,000	200,000	-

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	3,028,202	-	-	-
受取手形	845,580	-	-	-
完成工事未収入金	9,998,269	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	100,000	-	300,000
(3) その他	-	-	-	-
合計	13,872,052	100,000	-	300,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,525,195	1,506,966	1,018,229
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	501,050	500,000	1,050
	(3) その他	325,718	309,202	16,516
	小計	3,351,964	2,316,168	1,035,796
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	276,087	394,626	118,539
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	198,940	200,000	1,060
	その他	-	-	-
	(3) その他	346,849	401,625	54,776
	小計	821,876	996,252	174,375
合計		4,173,841	3,312,421	861,420

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 223,554千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,619,208	1,641,273	977,935
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	101,000	100,000	1,000
	その他	-	-	-
	(3) その他	140,668	136,687	3,980
	小計	2,860,877	1,877,960	982,916
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	218,329	261,095	42,766
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	298,260	300,000	1,740
	その他	-	-	-
	(3) その他	215,066	242,699	27,633
	小計	731,655	803,794	72,139
合計		3,592,532	2,681,755	910,777

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 223,497千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	95,101	27,572	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	143,836	7,352	-
合計	238,937	34,924	-

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	60,861	13,393	523
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100,300	300	-
その他	-	-	-
(3) その他	447,394	10,020	8,549
合計	608,555	23,713	9,072

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について589千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度(積立型制度であります。)及び退職一時金制度(非積立型制度であります。)を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,101,877千円	2,491,248千円
勤務費用	123,038	142,651
利息費用	27,324	7,473
数理計算上の差異の発生額	249,963	4,867
退職給付の支払額	10,955	72,407
退職給付債務の期末残高	2,491,248	2,573,833

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	2,380,793千円	2,487,747千円
期待運用収益	35,711	37,316
数理計算上の差異の発生額	32,790	46,981
事業主からの拠出額	114,543	112,463
退職給付の支払額	10,511	55,724
年金資産の期末残高	2,487,747	2,628,784

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,344,695千円	2,429,885千円
年金資産	2,487,747	2,628,784
	143,051	198,899
非積立型制度の退職給付債務	146,552	143,948
未積立退職給付債務	3,501	54,950
未認識数理計算上の差異	195,778	100,211
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192,277	155,161
退職給付引当金	122,976	127,029
前払年金費用	315,253	282,191
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192,277	155,161

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	123,038千円	142,651千円
利息費用	27,324	7,473
期待運用収益	35,711	37,316
数理計算上の差異の費用処理額	5,531	53,452
過去勤務費用の費用処理額	21,465	-
確定給付制度に係る退職給付費用	98,718	166,261

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
債券	20%	17%
株式	17	13
生命保険一般勘定	62	61
その他	1	9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.1%	3.1%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	46,868千円	48,582千円
工事損失引当金	65,279	57,810
繰越欠損金	-	237,339
その他	23,570	35,184
評価性引当額	135,718	378,917
小計	-	-
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	37,630	38,871
長期未払金	6,534	6,347
投資有価証券等評価損	242,296	197,152
ゴルフ会員権評価損	30,789	30,819
その他有価証券評価差額金	24,393	13,157
繰越欠損金	1,049,594	696,404
その他	46,708	46,476
評価性引当額	1,437,948	1,029,229
小計	-	-
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	214,379	174,021
前払年金費用	96,467	86,350
小計	310,847	260,372
繰延税金負債合計	310,847	260,372
差引:繰延税金負債純額	310,847	260,372

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8	0.7
住民税均等割	15.0	2.8
評価性引当額の増減	3.6	19.4
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	4.7	-
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0	15.1

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、鋼構造物の設計、製作、施工及び販売を主事業としております。当社は製作する製品別の管理体制をしき、製品別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は生産・管理体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「橋梁事業」及び「鉄構事業」の2つを報告セグメントとしております。各セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

橋梁事業

新設鋼橋の設計・製作・現場据付 既設橋梁維持補修工事の設計・製作・現場据付
橋梁関連鋼構造物の設計・製作・現場据付 複合構造物の設計・製作・現場据付
土木及び海洋関連鋼構造物の製作

鉄構事業

超高層ビル鉄骨等の製作・現場施工 大空間構造物の設計・製作・現場施工
制震部材の製作

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

なお、当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	橋梁事業	鉄構事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,785,200	2,694,616	12,479,817	-	12,479,817
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,785,200	2,694,616	12,479,817	-	12,479,817
セグメント利益又は損失 ()	241,574	156,001	85,572	-	85,572
セグメント資産	12,306,345	3,110,051	15,416,396	7,692,632	23,109,028
その他の項目					
減価償却費	195,891	26,564	222,456	-	222,456

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額7,692,632千円は、各報告セグメントに配分していない現金預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業損失と一致しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	橋梁事業	鉄構事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,542,154	3,021,535	15,563,689	-	15,563,689
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,542,154	3,021,535	15,563,689	-	15,563,689
セグメント利益	380,956	95,547	476,503	-	476,503
セグメント資産	14,461,590	3,340,054	17,801,645	8,311,317	26,112,963
その他の項目					
減価償却費	190,429	31,593	222,022	-	222,022

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額8,311,317千円は、各報告セグメントに配分していない現金預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	4,461,549	橋梁事業
東日本高速道路(株)	2,547,936	橋梁事業

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	4,679,646	橋梁事業
東日本高速道路(株)	2,374,135	橋梁事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	718.29	740.65
1株当たり当期純利益金額(円)	2.85	22.20

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益(千円)	62,847	489,417
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	62,847	489,417
期中平均株式数(株)	22,041,014	22,039,283

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成29年5月25日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款一部変更について決議するとともに、平成29年6月28日開催の第88期定時株主総会において株式併合に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所において、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一するための取り組みが推進されていることを踏まえ、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式の投資単位の水準を維持するとともに、株主の議決権数に変更が生じることがないように、株式併合を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成29年10月1日付で、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式10株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	22,375,865株
株式併合により減少する株式数	20,138,279株
株式併合後の発行済株式総数	2,237,586株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日(平成29年10月1日)をもって、株式併合の割合と同じ割合(10分の1)で発行可能株式総数を減少いたします。なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、変更したものとみなされます。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数
65,600,000株	6,560,000株

5. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月25日
定時株主総会決議日	平成29年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日(予定)

上記のとおり、株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日は平成29年10月1日ですが、株式の振替手続きの関係上、東京証券取引所における当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成29年9月27日となります。

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日) (至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日) (至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	7,182.93	7,406.55
1株当たり当期純利益金額(円)	28.51	222.07

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	168,000	484,848
		(株)奥村組	654,000	442,104
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,000	299,330
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	56,075	216,449
		(株)紀陽銀行	123,000	209,838
		小野薬品工業(株)	75,000	172,837
		日本電信電話(株)	34,600	164,419
		(株)川金ホールディングス	395,700	155,905
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	66,500	126,915
		(株)駒井ハルテック	50,000	111,500
		名糖産業(株)	62,000	91,636
		西日本旅客鉄道(株)	10,000	72,410
		新日鐵住金(株)	25,000	64,125
		関西国際空港土地保有(株)	1,140	57,000
		その他36銘柄	592,981	391,717
		計		2,387,996

【債券】

銘柄		券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	ソフトバンク第3回無担保社債（劣後特約付）	300,000
		ソフトバンク第1回無担保社債（劣後特約付）	100,000
計		400,000	399,260

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	（投資信託受益証券）	
		ダイワファンドラッププレミアム	111,927,615
		新光US-REITオープン	200,000,000
		その他3銘柄	70,614,314
		（外国投資信託受益証券）	
		アコーディア・ゴルフ・トラスト	1,500,000
		（不動産投資信託証券）	
		不動産投資信託証券（19銘柄）	191
計		384,042,120	355,734

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,740,592	3,115	34,655	2,709,052	2,123,180	37,199	585,871
構築物	1,603,844	-	-	1,603,844	1,261,302	18,697	342,542
機械及び装置	4,081,692	188,047	60,635	4,209,104	3,612,833	138,639	596,270
車両運搬具	73,707	-	-	73,707	68,642	3,176	5,065
工具器具・備品	862,408	8,388	10,858	859,938	798,795	18,056	61,142
土地	5,515,583	-	18,074	5,497,508	-	-	5,497,508
建設仮勘定	13,141	37,763	50,904	-	-	-	-
有形固定資産計	14,890,970	237,314	175,129	14,953,155	7,864,755	215,770	7,088,400
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	28,236	12,686	6,210	15,549
その他	-	-	-	9,207	366	41	8,840
無形固定資産計	-	-	-	37,443	13,053	6,252	24,390
長期前払費用	25,650	29,222	-	54,872	-	-	54,872
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	門型BOX柱溶接装置の取得	81,000千円
機械及び装置	工事機材の自社製造	43,754千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,700,000	4,800,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,700,000	4,800,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	97,405	31,900	-	26,390	102,915
賞与引当金	152,170	157,735	152,170	-	157,735
役員賞与引当金	-	23,000	-	-	23,000
工事損失引当金(注)2	211,946	187,696	204,696	7,249	187,696

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(24,500千円)及び回収(1,890千円)であります。

2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、工事利益率の改善による取崩等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金預金

区分	金額(千円)
現金	2,889
預金の種類	
当座預金	2,302,081
普通預金	722,288
別段預金	942
小計	3,025,312
合計	3,028,202

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大林組	463,018
岡谷スチール(株)	291,340
小島建設工業(株)	57,164
ショーボンド建設(株)	17,819
阪和興業(株)	9,720
その他	6,517
合計	845,580

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成29年4月 満期	149,249
5月 "	233,877
6月 "	462,453
合計	845,580

八 完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

区分	金額 (千円)	主な相手先及び金額(千円)					
官公庁	5,181,483	国土交通省	2,917,550	滋賀県	1,199,204	和歌山県	532,542
その他	4,816,786	東日本高速 道路(株)	2,104,691	中日本高速 道路(株)	888,372	(株)大林組	791,443
合計	9,998,269						

(ロ) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
8,258,494	16,802,624	15,062,849	9,998,269	60.1	198.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 未成工事支出金

区分	金額(千円)
橋梁(道路橋・鉄道橋)	171,754
鉄構(ビル・工場・体育館等鉄骨)	208,370
合計	380,125

ホ 材料貯蔵品

区分	金額(千円)
材料(鋼板)	15,115
貯蔵品(機械部品)	1,090
合計	16,205

負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	315,798
伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株)	304,531
(株)I H I インフラシステム	104,392
(株)ワカヤマ	88,258
(株)川金コアテック	81,702
その他	1,241,675
合計	2,136,358

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成29年4月 満期	628,380
5月 "	672,543
6月 "	424,995
7月 "	410,438
合計	2,136,358

ロ 工事未払金

相手先	金額(千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	171,410
伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株)	138,410
山九(株)	120,528
(株)横河ブリッジ	97,500
藤嶋鉄工(株)	41,148
その他	601,284
合計	1,170,281

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
完成工事高(千円)	3,148,498	7,685,530	11,463,545	15,563,689
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	75,621	246,111	349,650	576,612
四半期(当期)純利益金額(千円)	74,261	212,701	320,271	489,417
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.36	9.65	14.53	22.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.36	6.28	4.88	7.67

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.takadakiko.com/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を行使することができません。
2. 平成29年6月28日開催の第88期定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合とする株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第87期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第88期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月9日関東財務局長に提出。

（第88期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出。

（第88期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月28日

高田機工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井 一男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北口 信吾 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高田機工株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高田機工株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高田機工株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。